

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あおもり創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は 1983（昭和 58）年の約 153 万人をピークに減少を続け、2023（令和 5）年に 120 万人を下回った。この減少傾向は今後も長期的に継続すると見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所では、2040（令和 22）年までに本県の人口が 100 万人を下回り、約 90 万人まで減少すると推計している。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0 歳～14 歳）は 1955（昭和 30）年をピークに減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は増加の一途をたどっており、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、2035（令和 17）年に総人口の約半分まで低下し、2045（令和 27）年には、老年人口（65 歳以上）を下回る見込みである。

自然動態（出生数-死亡数）をみると、1999（平成 11）年には死亡数が出生数を上回り（自然減）、以降、減少幅は拡大傾向にある。出生数は 15～49 歳の女性人口の減少等により減少が続き、2022（令和 4）年は過去最少の 5,985 人となるとともに、合計特殊出生率は 1.24 と、低下傾向が続いている。

社会動態（転入数-転出数）をみると、景気動向による減少幅の増減はあるものの、一貫して転出者が転入者を上回って推移（社会減）している。進学や就職を契機とした若者（特に 18 歳、20 歳、22 歳）の県外への転出超過が際立っており、20 歳から 22 歳は女性が多い傾向にある。

また、本県の平均寿命は男女ともに着実に延伸しているものの、全国も同様に

延びているため差が生じている。要因としては、こどもから大人まで肥満傾向・肥満の割合が高く、がんや心疾患等の生活習慣病による 40～50 歳代の死亡率が高いこと等が影響していると考えられる。

さらに、人口減少・高齢化の進行により、65 歳以上の高齢者が集落の半分以上を占める「限界集落」の増加が見込まれ、人手不足による都市機能の低下が生じており、地域内外の様々な担い手と地域との多様なつながりの構築、県民が日常生活で利用するインフラの維持等人口減少・高齢化に対応した持続可能なまちづくりやその担い手となる人財の確保・育成、安全・安心で快適な生活基盤づくりも大きな課題となっている。

これらの課題に対応するため、若者の県内定着・還流の促進を進めるうえで、県民の所得向上に向けて、D X 推進による本県産業の競争力強化、国内外からの誘客促進や県産品の輸出拡大、創業・起業の促進等、十分な所得と働きがいを得られる魅力ある多様なしごとづくりを進め、社会減に歯止めをかける。また、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりと平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、保健・医療体制や各種相談・支援体制の充実、小児期からの生活習慣病対策等、少子化対策と県民の健康づくりといった自然減対策を進める。そして、住み慣れた地域で安全・安心、快適に暮らせる社会の実現に向けて、地域コミュニティの維持・活性化や人財育成、多文化共生による地域活性化を進めるとともに、行政や交通、防災等様々な分野における D X 推進により、人口減少下でも持続可能な地域づくりを進める。

なお、取組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり
- ・基本目標 2 こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり
- ・基本目標 3 持続可能な地域づくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
-----------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	1 事業所当たりの製造 品出荷額等	11億2,980万円	12億5,390万円	基本目標 1
ア	1 経営体当たりの生産 農業産出額 ※1	1,182万円	1,462万円	基本目標 1
ア	1 経営体当たりの生産 農業所得 ※2	488万円	745万円	基本目標 1
ア	観光消費額	1,495億円	2,000億円	基本目標 1
ア	県産農林水産品の輸出 額	285億円	330億円	基本目標 1
ア	県内大学等（大学、短大 、高専、専修学校）卒業 者のうち、就職希望者の 県内就職内定率	38.9%	40%	基本目標 1
ア	県内高校卒業就業者の 県内就職率	61.7%	61.9%	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.24	1.61	基本目標 2
イ	平均寿命（全国との差）	男性2.22年 女性1.27年	男性2.20年 女性1.20年	基本目標 2
イ	健康寿命	男性71.73年 女性76.05年	男性72.10年 女性76.1年	基本目標 2
ウ	県内の地域運営組織数	77団体	78団体	基本目標 3
ウ	18歳から39歳までの県 外への転出者に対する 転入者の割合 ※1	0.72	0.76	基本目標 3
ウ	15歳から49歳の純移動 率 ※2	△0.04	△0.03	基本目標 3

※1 2025 年 9 月までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2025 年 9 月以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

あおもり創生推進事業

ア 所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり事業

イ こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり事業

ウ 持続可能な地域づくり事業

② 事業の内容

ア 所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり事業

本県における社会減対策の推進では、若者の県内定着・還流が大きな課題であり、生活の基盤となるしごとづくりが必要である。そこで、DX推進等による県内産業の競争力強化を図るほか、国内外からの誘客促進や県産品の輸出拡大、チャレンジングな創業・起業の促進等、十分な所得と働きがいを得られ、若者を惹きつける魅力ある多様なしごとづくりに取り組む。

【具体的な事業】

- (1) 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現
- (2) 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化
- (3) 若者を惹きつけるしごとづくり
- (4) 産業を支えるDXの推進
- (5) 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進
- (6) 国内外とつながる観光の推進
- (7) 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保
- (8) 産業・交流を支える交通ネットワークづくり 等

イ こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり事業

未婚化や晩婚化の進行に伴い、本県の出生数は減少が続き、2022（令和4年）に本県で生まれたこどもの数は、5,985人で過去最少となるとともに、本県の合計特殊出生率は、低下傾向が続いている。また、本県の平均寿命・健康寿命は着実に延伸しているが、健康的な生活習慣の実践に社会全体で取り組むことにより、更なる延伸が必要である。そこで、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりと平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、保健・医療体制や各種相談・支援体制の充実、小児期からの生活習慣病対策等、少子化対策と県民の健康づくりといった自然減対策に取り組む。

【具体的な事業】

- （１）希望と喜びを持って子育てできる環境づくり
- （２）あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革
- （３）県民一人ひとりの健康づくりの推進
- （４）がんの克服をめざす体制づくり
- （５）持続可能な地域医療サービスの整備
- （６）高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現 等

ウ 持続可能な地域づくり事業

人口減少や高齢化が進行する中でも、元気な地域づくりを進めるためには、地域内外との多様なつながりの構築や、安全・安心で快適な生活基盤づくりが必要である。そこで、地域コミュニティの維持・活性化、地域の担い手となる人財育成、移住促進等による地域活性化を進めるとともに、行政や交通、様々な分野におけるDXの推進等により、SDGsの理念も踏まえつつ、持続可能な地域づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- （１）元気な地域づくり・人づくり
- （２）安心で快適な生活基盤づくり
- （３）文化・スポーツの振興
- （４）国際交流の推進
- （５）暮らしを支える交通ネットワークづくり
- （６）安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

(7) 暮らしを支える社会基盤の整備

(8) 防災・減災の推進や危機管理機能の向上 等

※ なお、詳細は、あおもり創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

94,600,000 千円（2024 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 4 月～7 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本県公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで